全国消費者団体連絡会と食品安全委員会委員との懇談会（第１０回）

１．日　時　：　平成２０年7月３１日（木）１６：００～１８：００
２．場　所　：　食品安全委員会委員会室
３．出席者　：(敬称略)

＜全国消費者団体連絡会＞

家庭栄養研究会	蓮尾　隆子
日本消費者連盟	山浦　康明
全国消費者団体連絡会・食のグループ	伊藤　康江
日本生活協同組合連合会	山内　明子
フォーラム平和・人権・環境	市村　忠文
東京都地域婦人団体連盟	飛田　恵理子
東京都地域消費者団体連絡会	江木　和子
全国消費者団体連絡会	阿南　久
全国消費者団体連絡会	依光　道代
主婦連合会	和田　正江

＜食品安全委員会委員＞
見上委員長、小泉委員、長尾委員、廣瀬委員、野村委員、本間委員

＜食品安全委員会事務局＞
栗本事務局長、日野次長、大久保総務課長、北條評価課長、酒井情報・緊急時対応課長、角田勧告広報課長、小平ﾘｽｸｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ官、猿田評価調整官

４．議　事　：(司会　小平ﾘｽｸｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ官)
（１）委員長挨拶
（２）出席者紹介
（３）意見交換
①体細胞クローン家畜由来食品について
全国消費者団体連絡会より情報提供
②食品安全委員会設立５年間をふりかえって
食品安全委員会より情報提供
③その他

５．意見交換の主な発言（○：消団連側発言　△：委員及び事務局側発言）

■体細胞クローン家畜由来食品について

○：家畜改良センターで業務概要説明を受け、体細胞クローン牛や繁殖業務を見学し、意見交換を行った。主な意見や質問としては、クローン技術に対する将来性、体細胞クローン牛に死産や病死が多いことへの不安、種の多様性に対する影響への懸念等。
技術的に未確立であることへの懸念や動物福祉などの観点も含めて安全性の評価を行ってほしい。

△:見学に行かれた方の感想をうかがいたい。

○：センター職員の研究に対する姿勢には信頼に近いものを感じたが、クローン技術への

疑問点が解消されたわけではないので、さらなる説明を求めていきたい。
○：動物がクローン技術によって生み出されることに違和感を覚える。クローン技術の必要性や有用性に疑問を持つ。
△：本件については、４月に厚生労働省から体細胞クローン家畜由来食品のリスク評価の諮問を受け、７月までにワーキンググループ第３回審議が行われ、クローン技術で生産された家畜の健全性についても評価することとした。また、関連文献を約１，０００点整理し、今後、エピジェネティックの問題を扱う小ワーキンググループを作り、文献を精査していくことを決定した。消費者の関心が高い分野でもあり、審議は原則公開とする。
○：クローン技術を研究する理由やリスク評価を行う理由の段階から、消費者は納得していない。厚生労働省の諮問書に、評価を依頼した詳細な理由が書いていないことも納得できない。
△：厚生労働省からの文書には、背景を含めた理由が記載され、食品安全委員会のホームページに掲載されている。
○：リスク管理機関の検討メンバーで、クローン技術について問題ないとする立場の方がワーキンググループに参加していることに納得がいかない。
△：食品安全委員会の規程に、専門委員の参加要件が定められているが、諮問したリスク管理機関の検討メンバーであったことについては特に定めがない。当該専門委員については、第１回ワーキンググループで座長から確認し、出席者の了解を得ている。
○：多くのクローン牛が死産又は病死している中で、それ以外のクローン牛について「健全に育った」という言い方をされても、消費者にしてみれば異常であると感じ、不安になる。
△：現在、評価が進行中であり、エピジェネティックに関連する小グループも作り、集中的に検討する。
○：クローン技術の必要性や倫理性に疑問が残り、国としての判断が欲しいというのが率直な感想。食品安全委員会には慎重に検討して欲しい。
○：エピジェネティックという言葉を分かりやすく説明して欲しい。
△：適切な訳は見当たらないが、「後成的：後に成る」ということで、遺伝的なものではなく後に形成される性質という意味。
△：これはクローン動物に限らず起きていること。遺伝子は子孫につながっていくが、エピジェネティックは子孫につながっていかない。
△：遺伝子レベルではなくそれを修飾しているメチル化等の機能によって分化していくが、ある条件を満たしたものだけが成長する。皆さんが改良センターで見た牛は、メチル化パターンに成功したもの。これが安全であるかどうかについてはこれからの検討課題。
○：食品安全委員会が集めたクローン技術に関する文献の中に、慎重論を唱える研究論文があるかどうか確認して欲しい。
△：先般のワーキンググループで配布された資料に執筆者一覧が掲載されているので、それを参考にしていただきたい。

■食品安全委員会設立５年間を振り返って
△：食品安全委員会が設立されて、評価できる面と今後の課題について話してほしい。
○：情報公開が進んだ点はよい。しかし、期待とは違ったので、消費者庁への移管という話がある。勧告権があるのに行使していない。輸入食品の検査体制の行政評価などは委員会の仕事ではないか。
○：情報が開示され、ホームページが充実している。一方、専門調査会の審議に非公開の

ものがある。リスク評価をしっかりするため、委員会が自ら実験できるような体制が必要。

○：情報開示が進み、ニーズを示せば情報が出てくる。消費者がものが言える機会が設けられていることは評価。自ら評価を確立してほしい。

○：情報提供における子供への配慮はよい。非公開の会合が増加していないか。輸入食品のリスク評価はできないか。消費者庁に入らなかったのはよかったが、ステークホルダーを意識して幅広い声を吸い上げてほしい。

○：リスク分析の考え方を導入し、国際水準になったと感じる。一方、リスク分析の理解には課題があるし、リスクコミュニケーションのやり方を工夫し、お互いに関係を構築していくことが重要。

○：リスク分析の導入はよかった。情報がよく出るようになっている。一方、委員会の下に独自の研究機関があればと思う。事務局のプロパー人材も含め人材育成が課題。さらに、リスク分析の考え方の理解をもっと進めることが必要。

○：消費者代表が入るなど消費者の意見の反映が必要であり、モニターやダイヤルの内容をどう使っていくかが課題。傘下の研究機関が必要。

○：委員会に消費者代表が入っていない。勧告権があるのに使っていない。スタッフの充実が必要。

○：消費者から信頼されることが重要であり、リスクコミュニケーションは一般の人に伝わるように実施してほしい。

△：審議は基本的に公開である。特許等知的財産に関係する内容が含まれる場合は、非公開としているが、議事録はその部分を伏せて公表している。

△：独自の研究機関を保有するためには相当な費用が必要という課題がある。一方、追加データが必要な時は、管理機関を通じて、データ提供者に詳細なデータを求めたり、委員会が有する研究事業を活用している。また、提供されるデータはＧＬＰにより国際的に認められた試験機関からのものとなるので、我が国のみでなく各国で共通して利用できる。

○：諮問を受けて評価をするものがほとんどであり、「自ら評価」を確立すべき。

△：自ら評価については、重要と認識しているが、データ収集と評価のために、予算と人員が必要であるとの問題がある。

○：諮問の段階でそれを評価するかどいうか判断できないか。

△：リスク分析の考え方においては、リスク管理機関は、リスク評価を依頼するだけの理由があり、評価依頼をしており、諮問書以外にも口頭で説明を受けている。諮問を受けるものについて評価を拒否するのは困難である。その取りこぼしをフォローするのが、自ら評価であると思う。

○：委員に消費者を加えてほしい。消費者の立場からの意見はどこに反映されるか。

○：消費者団体の間でも温度差がある。科学的なリスク評価機関に消費者が参加するのは難しいのではないか。諮問され、評価される前に消費者がどういうリスクを評価してほしいか言える場がほしい。

○：ＥＦＳＡ（欧州食品安全機関）にも消費者は入っている。最終的には、消費者の利害を反映させるべき。

△：ＥＦＳＡでは委員に消費者は入っていない。科学的な評価をするところでなく、運営委員会に入っている。これは食品安全委員会でいうと企画専門調査会であり、企画専門調査会には、消費者が入っている。

○：消費者の不安などは、リスク管理機関が考慮すべき問題であり、科学的な判断には消費者の意見を入れられないのでは。

△：食品安全委員会は、科学的に中立・公正という立場が重要。多くのステークホルダー

がいる中で消費者だけを入れることは留意が必要。

○：消費者は科学的な評価に口を挟めないが、評価すべきかどうかの取捨選択には加われる。評価対象の中には、消費者の利益にならない場合もある。原料調達のリスクなど、専門家の立場でアドバイスもいただければと思う。

○：食品安全委員会と消費者が互いにコミュニケーションをとり、双方向の共有するステージを作っていくことが必要。

△：リスクコミュニケーションについては、試行錯誤で進めてきたが、理解が進まない。これからも改善のための努力をしていくが、どうすればよいか一緒に考えていきたいので、是非、意見をいただきたい。

○：７月３１日に出したＢＳＥに関する委員長談話の意図は何か。

△：委員会が国内対策の評価結果を出してから３年が経過するが、現実としては、自治体で全頭検査が継続されている。現時点における事実を伝える目的で談話を出した。

（以上）